みたか 広報

MITAKA City Information

No.1353 | 平成19年 | 2007.4.15

発行　三鷹市
編集／三鷹市企画部秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1

市役所代表電話
☎0422-45-1151

市民相談専用電話 ☎0422-44-6600

市民の声専用FAX ☎0422-48-2810

毎月第1・3日曜発行

http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

今号の紙面から

「みたか都市観光協会」設立 ……2
三鷹駅・井の頭公園駅にエレベーター設置 …2
外かく環状道路の都市計画変更決定 ……3
「新川ばやし」を体験してみませんか ……3
能登半島地震義援金の受付け ……3
みたかわんぱくサッカーフェスティバル ……5
市の健康診査 ……6
パブリックコメント ……7

見て聞いて　自分で選ぶ　この一票

4月22日㈰は三鷹市議会議員・三鷹市長選挙の投票日です

投票時間
午前7時～午後8時

私たちの生活に最も密着している市のしごと。その舵取りに私たちの声を反映させましょう。
わずか一票なんて思わないでください。その一票一票の声が三鷹市の未来を決めます。

投票できる方

昭和62年4月23日以前に生まれ、平成19年1月14日以前に三鷹市に転入届を行い、投票日現在、引き続き三鷹市に住所を有する方。

投票所入場整理券をお忘れなく

投票は指定された投票所以外ではできません。投票所入場整理券に記載されたあなたの投票所をご確認ください。

入場整理券は、4月15日㈰に各世帯宛てに封書で発送します。投票の際にご持参ください。

万一、入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。あらかじめ選挙管理委員会に投票所などを確認のうえ、当日直接、投票所の係員にお申し出ください。

代理投票・点字投票

身体が不自由であるなどご自分で投票用紙への記載ができない方は、「代理投票」をご利用ください。投票所の係員が代わりに投票用紙に候補者名を記入します。また、目の不自由な方は「点字投票」をご利用ください。

いずれも、投票所の係員にお申し出ください。

車椅子・老眼鏡

投票所には、車椅子や老眼鏡を用意しています。必要な方はお気軽にお申し付けください。

選挙公報をお届けします

候補者の政見などを記載した選挙公報を、4月17日㈫～19日㈭に各家庭にお届けします。また、18日㈬からは、市政窓口、コミュニティセンターなどの公共施設にも備え置いてあります。

投票の方法

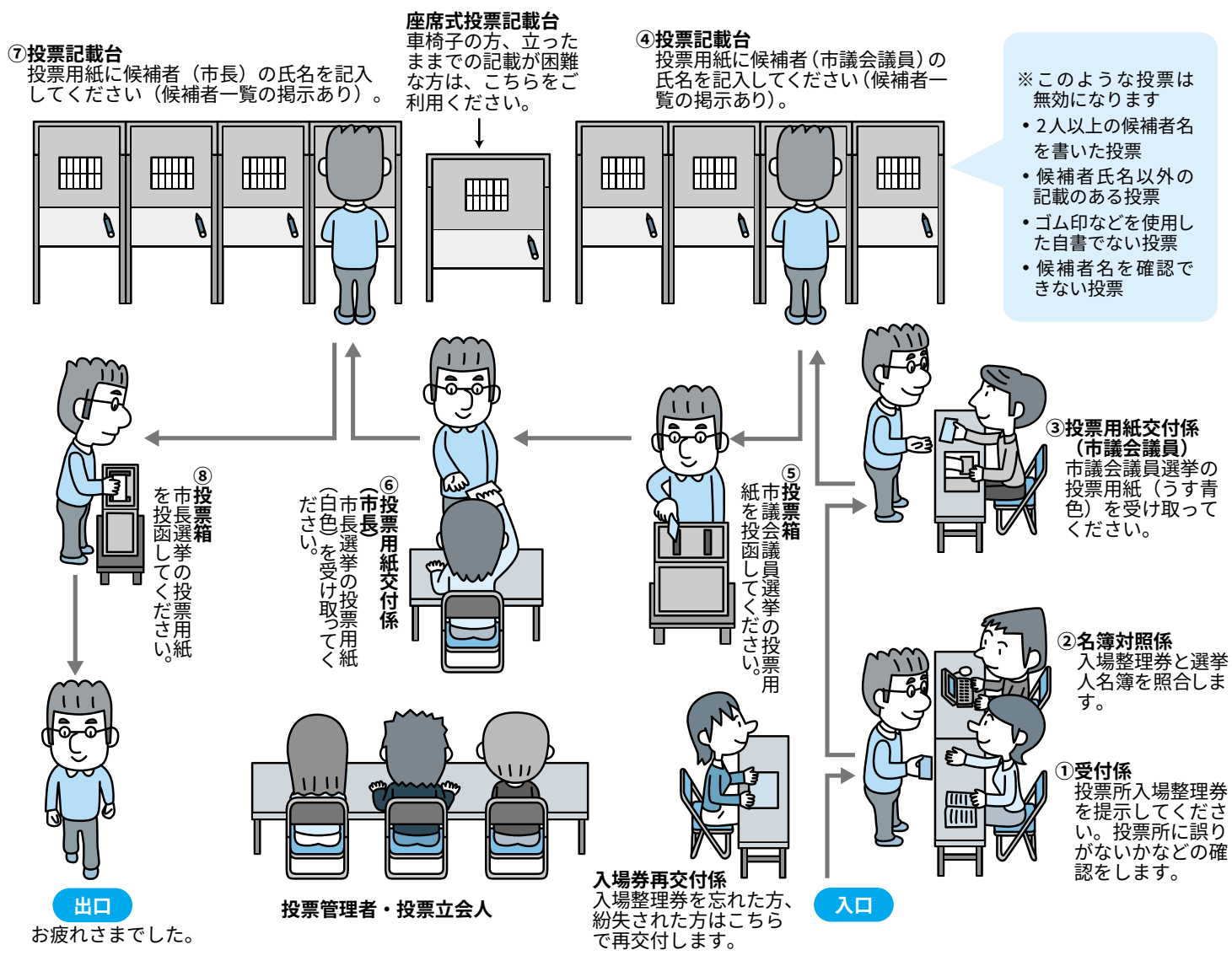

期日前投票はお早めに

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない予定の方は、「期日前投票」をご利用ください。投票日前日は大変混み合いますのでお早めに！

◆場所
- 市役所第三庁舎会議室（第一期日前投票所）
- 消費者活動センター3階（第二期日前投票所・下連雀3－22－7・駐車場はありません）

◆期間
4月16日㈪～21日㈯

◆時間
午前8時30分～午後8時

投票・開票速報は市のホームページで

市のホームページで、投票速報・開票速報をお知らせします。投票速報は1時間ごと、開票速報は30分ごとに更新します。

HP
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

◆利用時間
4月22日㈰午前9時から（開票速報の開始は午後10時ごろの予定）

開票会場

開票は、4月22日㈰午後9時から、三鷹市第一体育館で行います。参観をご希望の方は、直接会場へお越しください（会場が狭いため、満員の場合には参観席への入場を制限させていただくこともあります）。

選挙に関する問い合わせは、選挙管理委員会事務局☎内線3033、期日前投票専用☎内線3032

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています